令和元年度（2019年度）
熊本県中学校新学習指導要領
全面実施に向けた
研究協議会

「保健体育科」

熊本県教育庁教育指導局体育保健課

― 目 次 ―

１　保健体育科における目標及び資質・能力について

２　保健体育科における評価の在り方について

３　保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の
　　実現に向けた授業改善について

４　移行期間における学習指導等

1　保健体育科における目標及び資質・能力について

新学習指導要領P24，277

保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，合理的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

新学習指導要領P24，277

求められる資質・能力

（1）各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。

「知識及び技能」

（2）運動や健康についての自他の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

「思考力，判断力，表現力等」

（3）生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

「学びに向かう力，人間性等」

保健体育科の目標及び求められる資質・能力について

新学習指導要領P24，277

保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，合理的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（1）各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。

（2）運動や健康についての自他の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

（3）生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

体育分野の目標　第1・2学年と第3学年

新学習指導要領P30，33，277，280

	第1学年及び第2学年	第3学年
知識及び技能	（1）運動の合理的な実践を通して，運動の楽しさや喜びを味わい，運動を豊かに実践することができるようにするため，運動，体力の必要性について理解するとともに，基本的な技能を身に着けるようにする。	（1）運動の合理的な実践を通して，運動の楽しさや喜びを味わい，生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするため，運動，体力の必要性について理解するとともに，基本的な技能を身に着けるようにする。
思考力，判断力，表現力等	（2）運動についての自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。	（2）運動についての自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
学びに向かう力，人間性等	（3）運動における競争や協働の経験を通して，公正に取り組む，互いに協力する，自己の役割を果たす，一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに，健康・安全に留意し，自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。	（3）運動における競争や協働の経験を通して，公正に取り組む，互いに協力する，自己の役割を果たす，参画する，一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに，健康・安全を確保して，生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

【例】［球技　第1学年及び第2学年］

第2　各学年の目標及び内容
2　内容

E　球技 球技について，次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
（1）次の運動について，勝敗を競う楽しさや喜びを味わい，球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに，基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。 ア　ゴール型では，ボール操作と空間に走りこむなどの動きによってゴール前での攻防をすること。 イ　ネット型では，ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。 ウ　ベースボール型では，基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。	（2）攻防などの自己の課題を発見し，合理的な解決に向けての運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	（3）球技に積極的に取り組むとともに，フェアなプレイを守ろうとすること，作戦などについての話合いに参加しようとすること，一人一人の違いに応じたプレイを認めようとすること，仲間の学習を援助しようとすることなどや，健康・安全に気を配ること。

保健分野の目標

新学習指導要領P206，285

知識及び技能	（1）個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。
思考力，判断力，表現力等	（2）健康についての自他の課題を発見し，より良い解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。
学びに向かう力，人間性等	（3）生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

２　保健体育科における評価の在り方について

目標から評価規準作成への流れ

学習指導要領／解説

保健体育の目標

目標の柱書き
（1）知識及び技能
（2）思考力・判断力・表現力等
（3）学びに向かう力・人間性

各学年の目標及び内容

［体育分野］第1学年及び第2学年　第3学年
保健分野

内 容 の ま と ま り

体育分野
　A　体つくり運動　E　球技
　B　器械運動　　F　武道
　C　陸上競技　　G　ダンス
　D　水泳　　H　体育理論
保健分野

＋文末表記

観点の趣旨・評価規準

評　価　の　観　点　の　趣　旨

各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したもの
※　直接関係はないが、考え方として反映させること

学年・分野別の評価の観点の趣旨

［体育分野］第1学年及び第2学年　第3学年　［保健分野］

内容のまとまりごとの評価規準

単　元　の　評　価　規　準

実際の授業におけるの評価規準

学習活動に即した評価規準

目標から内容のまとまりごとの評価規準（例）へ

① 中学校学習指導要領　第2章　第7節　保健体育　第1　目標

↓

体育・保健体育　（1）評価の観点及びその趣旨
＜中学校　保健体育＞

↓

② 中学校学習指導要領　第2章　第7節　保健体育
第2　各学年の目標及び内容〔第1学年及び第2学年〕1　目標

↓

体育・保健体育　（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨
＜中学校　保健体育＞第1学年及び第2学年

↓

「内容のまとまりごとの評価規準」に関連させる

別紙資料　P47

体育・保健体育　（1）評価の観点及びその趣旨
＜中学校　保健体育＞

知識・技能	思考力・判断力・表現	主体的に学習に取り組む態度
運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解するとともに，運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また，個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに，それらを他者に伝えている。また，個人生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また，健康を大切にし，自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとする。

別紙資料　P48

体育・保健体育　(2)学年・分野別の評価の観点の趣旨
＜中学校　保健体育＞

	知識・技能	思考力・判断力・表現	主体的に学習に取り組む態度
体育分野 第1学年及び第2学年	各運動の特性や成り立ち，伝統的な考え方，各領域に関連して高まる体力，健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性，運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに，各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，公正，協力，責任，共生などに対する意欲をもち，健康・安全に留意して，学習に積極的に取り組もうとしている。

別紙資料　P48

体育・保健体育　（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨
＜中学校　保健体育＞

	知識・技能	思考力・判断力・表現	主体的に学習に取り組む態度
体育分野 第３学年	選択した技の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法，スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義についての考え方を理解しているとともに，選択した領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝える。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，公正，協力，責任，参画，共生などに対する意欲をもち，健康・安全を確保して，学習に自主的に取り組もうとしている。

別紙資料　P49

体育・保健体育　（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨
＜中学校　保健体育＞

	知識・技能	思考力・判断力・表現	主体的に学習に取り組む態度
保健分野	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活を中心として科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに，それらを他者に伝えている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

※　学習指導要領の目標の規定を踏まえ，観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したもの

※　直接的には「内容ごとのまとまりごとの評価規準」ではないが，考え方として反映させる。

中学校保健体育科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

中学校体育科の内容のまとまり

【体育分野】 ［第1学年及び第2学年］	A　体つくり運動
	B　器械運動
	C　陸上競技
	D　水泳
	E　球技
	F　武道
	G　ダンス
	H　体育理論
【体育分野】 ［第3学年］	A　体つくり運動
	B　器械運動
	C　陸上競技
	D　水泳
	E　球技
	F　武道
	G　ダンス
	H　体育理論
【保健分野】	（1）健康な生活と疾病の予防
	（2）心身の機能の発達と心の健康
	（3）傷害の防止
	（4）健康と環境

中学校保健体育科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

【例】［体育分野］第1学年及び第2学年　E　球技

中学校学習指導要領　第2章　第7節　保健体育　第1　目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，合理的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（1）　知識及び技能	（2）思考力、判断力、表現力等	（3）学びに向かう力、人間性等
各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。	運動や健康についての自他の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。	生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

体育・保健体育　（1）評価の観点及びその趣旨

知識・技能	思考、判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解するとともに，運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また，個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに，それらを他者に伝えている。また，個人生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また，健康を大切にし，自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとする。

【例】［体育分野］第1学年及び第2学年　E　球技

中学校学習指導要領　第2章　第7節　保健体育　第2　各学年の目標及び内容
［体育分野　第1学年及び第2学年］　1　目標

（1）　知識及び技能	（2）思考力、判断力、表現力等	（3）学びに向かう力、人間性等
運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解するとともに，運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また，個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	運動についての自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。	運動における競争や協働の経験を通して，公正に取り組む，互いに協力する，自己の役割を果たす，一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに，健康・安全に留意し，自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

体育・保健体育　（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨

知識・技能	思考、判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各運動の特性や成り立ち，伝統的な考え方，各領域に関連して高まる体力，健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性，運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに，各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，公正，協力，責任，共生などに対する意欲をもち，健康・安全に留意して，学習に積極的に取り組もうとしている。

Ｅ　球　技

球技について，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

（1）　次の運動について，勝敗を競う楽しさや喜びを味わい，球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに，基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。

ア　ゴール型では，ボール操作と空間に走りこむなどの動きによってゴール前での攻防をすること。

イ　ネット型では，ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。

ウ　ベースボール型では，基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。

（2）　攻防などの自己の課題を発見し，合理的な解決に向けての運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。

（3）　球技に積極的に取り組むとともに，フェアなプレイを守ろうとすること，作戦などについての話合いに参加しようとすること，一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとすること，仲間の学習を援助しようとすることなどや，健康・安全に気を配ること。

（実線）　・・・「知識及び技能」に関する内容
（点線）　・・・「思考力，判断力，表現力等」に関する内容
（二重線）　・・・「学びに向かう力，人間性等」に関する内容

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

「知識・技能」のポイント

知識　文末を「～について理解している。」として，評価基準を作成

（1）　次の運動について，勝敗を競う楽しさや喜びを味わい，球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに，基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。

ア　ゴール型では，ボール操作と空間に走りこむなどの動きによってゴール前での攻防をすること。
イ　ネット型では，ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。
ウ　ベースボール型では，基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。

技能　文末を「～できる」として，評価基準を作成

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

「思考・判断・表現」のポイント

文末を「～課題を発見し，～を工夫するとともに，～を他者に伝えている」

（2） 攻防などの自己の課題を発見し，合理的な解決に向けての運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。

「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

文末を「～している」

（3） 球技に積極的に取り組むとともに，フェアなプレイを守ろうとすること，作戦などについての話合いに参加しようとすること，一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとすること，仲間の学習を援助しようとすることなどや，健康・安全に気を配ること。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

第2　各学年の目標及び内容
［体育分野　第1学年及び第2学年］
2　内容

E　球技 球技について，次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
（1）次の運動について，勝敗を競う楽しさや喜びを味わい，球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに，基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。 ア　ゴール型では，ボール操作と空間に走りこむなどの動きによってゴール前での攻防をすること。 イ　ネット型では，ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。 ウ　ベースボール型では，基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。	（2）攻防などの自己の課題を発見し，合理的な解決に向けての運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	（3）球技に積極的に取り組むとともに，フェアなプレイを守ろうとすること，作戦などについての話合いに参加しようとすること，一人一人の違いに応じたプレイを認めようとすること，仲間の学習を援助しようとすることなどや，健康・安全に気を配ること。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

第2　各学年の目標及び内容
2　内容のまとまりごとの評価基準（例）

E　球技		
知　識　・　技　能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○知識 球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解している。 ○技能 ア　ゴール型では，ボール操作と空間に走りこむなどの動きによってゴール前での攻防ができる。 イ　ネット型では，ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防ができる。 ウ　ベースボール型では，基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防ができる。	攻防などの自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	球技に積極的に取り組んでいる。フェアなプレイを守ろうとしている。作戦などについての話合いに参加しようとしている。一人一人の違いに応じたプレイを認めようとしている。仲間の学習を援助しようとしている。健康・安全に気を配る。

この後「①単元の評価規準」
↓
「②学習活動に即した評価規準」へ

検討中
（①②は11月の説明会で）

【例】［保健分野］第2学年「（3）傷害の防止」

中学校学習指導要領　第2章　第7節　保健体育　第2　各学年の目標及び内容
［保健分野］　1　目標

（1）　知識及び技能	（2）思考力、判断力、表現力等	（3）学びに向かう力、人間性等
個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。	健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。	生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

体育・保健体育　（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨

知識・技能	思考、判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活を中心として科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに，それらを他者に伝えている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

［保健分野］

２　内容

（３）傷害の防止

（３）　傷害の防止について，課題を発見し，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　傷害の防止について理解を深めるとともに，応急手当てをすること。

（ア）交通事故や自然災害などによる傷害は，人的要因や環境要因などが関わって発生すること。

（イ）交通事故などによる傷害の多くは，安全な行動，環境の改善によって防止できること。

（ウ）自然災害による傷害は，災害発生時だけでなく，二次災害によっても生じること。また，自然災害による傷害の多くは，災害に備えておくこと，安全に非難することによって防止すること。

（エ）応急手当を適切に行うことによって，傷害の悪化を防止することができること。また，心肺蘇生法などを行うこと。

イ　傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考え,それらを表現すること。

（実線）　・・・「知識及び技能」に関する内容

（波線）　・・・「思考力，判断力，表現力等」に関する内容

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

「知識・技能」のポイント

・「知識」については，学習指導要領の内容「ア　傷害の防止について理解を深めるとともに，応急手当てをすること。」のうち「傷害の防止について理解を深める」と示している部分が該当し，評価規準は，その文末を［～について理解している」として作成することができる。
・「技能」については，「応急手当をすること」の部分が該当し，評価規準はその文末を「～について技能を身に付けている」として作成することができる。

「思考・判断・表現」のポイント

・「思考・判断」については，学習指導要領の内容「イ　傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考え,それらを表現すること。」のうち「危険の予測やその回避の方法を考え」と示している部分が該当し，評価規準は「傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考えている。」として作成することができる。
・「表現」については，「それらを表現すること」と示している部分が該当し，評価規準は「傷害の防止について，考えたことを表現している」として作成することができる。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・保健分野では，学習指導要領の内容に「学びに向かう力，人間性等」に関する内容が示されていないことから，「主体的な学習に取り組む態度」については，保健分野の目標である「生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う」と示している部分を参考にする。評価規準は，保健分野の目標である「明るく豊かな生活を営む態度を養う」を踏まえて，「傷害の防止についての学習に自主的に取り組もうとしている。」として作成することができる。

※　必要に応じて学年・分野別の評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成する。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

第２　各学年の目標及び内容
［保健分野］　２　内容

（３）　傷害の防止 傷害の防止について，課題を発見し，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
ア　傷害の防止について理解を深めるとともに，応急手当をすること。 （ア）交通事故や自然災害などによる傷害は，人的要因や環境要因などが関わって発生すること。 （イ）交通事故などによる傷害の多くは，安全な行動，環境の改善によって防止できること。 （ウ）自然災害による傷害は，災害発生時だけでなく，二次災害によっても生じること。また，自然災害による傷害の多くは，災害に備えておくこと，安全に非難することによって防止すること。 （エ）応急手当を適切に行うことによって，傷害の悪化を防止することができること。また，心肺蘇生法などを行うこと。	イ　傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考え,それらを表現すること。	※　内容には，学びに向かう力，人間性について示されていないことから，該当学年の目標（3）を参考にする。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

第2　各学年の目標及び内容
［保健分野］　2　内容のまとまりごとの評価規準（例）

知　識　・　理　解	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
傷害の防止について理解しているとともに，応急手当について技能を身に付けている。 （ア）交通事故や自然災害などによる傷害は，人的要因や環境要因などが関わって発生することを理解している。 （イ）交通事故などによる傷害の多くは，安全な行動，環境の改善によって防止できることを理解している。 （ウ）自然災害による傷害は，災害発生時だけでなく，二次災害によっても生じること。また，自然災害による傷害の多くは，災害に備えておくこと，安全に非難することによって防止できることを理解している。 （エ）応急手当を適切に行うことによって，傷害の悪化を防止することができることを理解しているとともに、心肺蘇生法などの技能を身に付けている。	傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考えているとともに,それらを表現している。	傷害の防止についての学習に自主的に取り組もうとしている。 ※　必要に応じて学年・分野別の評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成する。

２　保健体育科における評価の在り方について

目標から評価規準作成への流れ

学習指導要領／解説

保健体育の目標

目標の柱書き
（1）知識及び技能
（2）思考力・判断力・表現力等
（3）学びに向かう力・人間性

各学年の目標及び内容

［体育分野］第1学年及び第2学年　第3学年
保健分野

内 容 の ま と ま り

体育分野
　A　体つくり運動　E　球技
　B　器械運動　　F　武道
　C　陸上競技　　G　ダンス
　D　水泳　　H　体育理論
保健分野

＋文末表記

学校や生徒の実態、どのような狙いで授業を組み立てるかによる

観点の趣旨・評価規準

評　価　の　観　点　の　趣　旨

各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したもの
※　直接関係はないが、考え方として反映させること

学年・分野別の評価の観点の趣旨

［体育分野］第1学年及び第2学年　第3学年　［保健分野］

内容のまとまりごとの評価規準

単　元　の　評　価　規　準

実際の授業におけるの評価規準

学習活動に即した評価規準

３　保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

中学校学習指導要領解説　総則編　3～4ページ
（保健体育編にも同じく記載されている）

「見方・考え方」とは

「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」という教科等ならではの物事を捉える視点や考え方

各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの

教科等の学習と社会をつなぐもの

中学校学習指導要領解説　保健体育編　25ページ

体育の見方・考え方

運動やスポーツを，その価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること

保健の見方・考え方

個人及び社会生活における課題や情報を，健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付けること

中学校学習指導要領解説　保健体育編　273ページ

中学校学習指導要領　第１章　総則　第３

１　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力，判断力，表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」が偏りなく実現されるよう，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に，各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり，思考力，判断力，表現力等や学びに向かう力，人間性等を発揮させたりして，学習の対象となる物事を捉え思考することにより，各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し，生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

中学校学習指導要領解説　総則編　78ページ

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については，中央教育審議会答申において，以下の３つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。

① 学ぶことに興味や関心を持ち，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しをもって粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点

② 子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点

中学校学習指導要領解説　保健体育編　3～4ページ

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進（６つの留意事項）

ア　これまでと全く異なる指導方法を導入するものではない

イ　「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を進める

ウ　学習活動の質を向上させることを主眼とする

エ　単元や題材など内容や時間のまとまりの中で，どこに設定し，どのように組み立てるかを考え，実現を図る

オ　深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になる

カ　基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図ることを重視する

中学校学習指導要領解説　保健体育編　229～230ページ

「主体的・対話的で深い学びは，必ずしも１単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元や時間のまとまりの中で・・・どこに設定するか，・・・どのように組み立てるか，といった視点で授業改善を進めることが求められる

中学校学習指導要領解説　保健体育編　230ページ

「見方・考え方」を，習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて，より質の高い深い学びにつなげることが重要である。
保健体育科においては，例えば次の視点等を踏まえて授業改善を行うことにより，育成を目指す資質・能力を育んだり，体育や保健の見方・考え方を更に豊かなものにしたりすることにつなげることが大切である。

① 運動の楽しさや健康の意義等を発見し，運動や健康についての興味や関心を高め，課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み，学習を振り返るとともに，それを考察し，課題を修正したり新たな課題を設定したりするなどの主体的な学びを促すこと

② 運動や健康についての課題の解決に向けて，生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して，自己の思考を広げ深め，課題の解決を目指して学習に取り組むなどの対話的な学びを促すこと

③ 習得・活用・探究という学びの過程を通して，自他の運動や健康についての課題を発見し，解決に向けて思考錯誤を重ねながら，思考を深め，よりよく解決するなどの深い学びを促すこと

中学校学習指導要領解説　保健体育編　230, 231ページ

三つの学びの過程は，順序性や階層性を示すものではない

学びに必要な指導の在り方を工夫し，必要な学習環境を積極的に整備する

各運動領域の特性や魅力に応じた体を動かす楽しさや特性に触れる喜びを味わうことができるよう指導方法を工夫する

健康の大切さを実感することができるよう指導方法を工夫する

指導内容と評価の場面を適切に組み立てていく

４　移行期間における学習指導等

〇小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）　（平成２９年７月７日付け２９文科初第５３６号）

【学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要】

１．移行期間における基本方針

〇新学習指導要領への移行のための期間（小学校：平成３０，３１年度，中学校：平成３０～３２年度）において，円滑な移行ができるよう内容を一部加える等の特例を設ける。

〇指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは，積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにする。特に，「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

２．移行措置の内容

〇体育理論
平成３１年度及び平成３２年度の第１学年で「運動やスポーツの楽しみ方」を追加し，「運動やスポーツの学び方」を省略する。（第２学年で指導）

〇保健分野
平成３１年度及び平成３２年度の第１学年保健分野に「主体と環境」及び「調和のとれた生活」を追加する。
平成３２年度の第２学年保健分野に「生活習慣病」及び「薬物乱用など」を追加する。

協議
「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善について